

内閣総理大臣 岸田文雄様

私たちは、「安保3文書」改定の閣議決定に抗議し、撤回と見直しを求めます

さる12月16日、岸田政権は「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「中期防衛力整備計画」の安保関連3文書改訂の閣議決定を行い、防衛費をGDP比2%に倍増し、5年で総額43兆円もの防衛予算をつぎ込む方針を決めました。私たちは、「専守防衛」をないがしろにし、自衛隊の軍備拡大と米軍を軸とした軍事訓練など憲法の核心を骨抜きにする方針を国会の議論もなく強行する非民主的岸田内閣に強く抗議し、撤回と見直しを求めます。

コロナによる死者が増える中、出入国規制を緩和しても経済はまだまだコロナ以前に回復していません。また、円安とウクライナ戦争の影響による物価高が国民生活を苦しめています。政府が優先的に取り組むべき課題は、「傷んだ国民生活」を立て直すこと、将来を担う子どもたちの育ちと教育を保障していくことです。まして防衛費の大幅増強のための社会保障費の抑制や軍備拡大のための増税を打ち出すなどは許されることではありません。

77年前、わたしたち日本国民は、戦争の反省を踏まえ、「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起こることのないようにすること」（憲法前文）を決意しました。その後議論はありながらも、防衛力は「専守防衛」の範囲を超えないこととしてきました。しかし、今回の改定で政府は、軍事的に優位であることで抑制を図ろうとする考え方を示しました。相手国側では日本の軍事的優位を「脅威」と受け止め、さらなる軍事力強化を図ることになります。そうして結局は際限のない軍事力強化の競争に陥ります。「専守防衛」は軍拡競争を避けるための一線でもあったのです。今回岸田内閣が国会議論もなく閣議決定した「敵基地攻撃能力の保有」や武器移転3原則を踏みにじった武器輸出の画策はその一線を越えるものであり、戦争に向かっていく道への大転換であると言わざるを得ません。

政府はこれまで中国との関係では、1972年の日中平和友好条約の締結において「一つの中国」と「中華人民共和国政府が中国を代表すること」を、アメリカを含む国際社会とともに確認してきました。また、条約では「両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等および互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的平和友好関係を発展させるものとする」（第1条）とあります。いたずらに脅威をおおるのではなく、双方が条約の趣旨を守って外交努力をすることを強く求めます。

2023年1月12日

大阪府退職教職員連絡協議会